ロ　等級４

次に掲げる基準に適合していること。

①　目視若しくは計測により確認された評価対象住戸の現況又は評価対象住戸の図書等に記載された内容が、(3)ロの基準に適合していること。

②　イ②の基準に適合していること。

ハ　等級３

次に掲げる基準に適合していること。

①　目視若しくは計測により確認された評価対象住戸の現況又は評価対象住戸の図書等に記載された内容について、設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量の値を上回らないこと。

②　イ②の基準に適合していること。

第５の８の８―１(3)イ中「は次に」を「は次の①から④まで又は⑤に」に改め、同①の表２ロ②ｅの(i)から(viii)までのいずれかに適合する床仕上げ構造の項中

270㎜以上	21㎡以下

を

270㎜以上	25㎡以下

に、

	13㎡以下

を

	16㎡以下

に改める。

第５の８の８―１(3)イ②の表１ロ②ｅ(i)に適合する床仕上げ構造の項中

３辺以上	200
	180

㎜以上	21㎡以下
㎜以上	16㎡以下

を

４辺	200㎜以上	25㎡以下
３辺以上	200㎜以上	21㎡以下
	180㎜以上	16㎡以下

に改める。

第５の８の８―１(3)イ②の表２ロ②ｅの(i)から(viii)までのいずれかに適合する床仕上げ構造の項中

３辺以上	240㎜以上	26㎡以下
	230㎜以上	21㎡以下
	220㎜以上	16㎡以下

を

３辺以上	240㎜以上	26㎡
	230㎜以上	21㎡
	220㎜以上	16㎡
	210㎜以上	12㎡

以下
以下
以下
以下

に、

２辺以上	240㎜以上	21㎡以下
	230㎜以上	16㎡以下
	220㎜以上	11㎡以下

を

２辺以上	240㎜以
	230㎜以
	220㎜以
	210㎜以

上	21㎡以下
上	16㎡以下
上	11㎡以下
上	８㎡以下

に、

13㎡以下

を

18㎡以下

に改める。

第５の８の８―１(3)イ③の表１ロ②ｅ(i)に適合する床仕上げ構造の項中

３辺以上	180
	150
２辺以上	180
	150

㎜以上	21㎡以下
㎜以上	13㎡以下
㎜以上	17㎡以下
㎜以上	13㎡以下

を

３辺以上	180㎜以上	21㎡以下
	170㎜以上	20㎡以下
	150㎜以上	16㎡以下
２辺以上	170㎜以上	20㎡以下
	150㎜以上	20㎡以下

に改める。

第５の８の８―１(3)イ③の表２ロ②ｅの(i)から(viii)までのいずれかに適合する床仕上げ構造の項中

３辺以上	200㎜以上	26㎡以下
２辺以上	220㎜以上	21㎡以下
１辺以上	220㎜以上	13㎡以下

を

３辺以上	220㎜以上	26㎡
２辺以上	220㎜以上	21㎡
	200㎜以上	19㎡
１辺以上	200㎜以上	18㎡

以下
以下
以下
以下

に改める。

第５の８の８―１(3)イ④の次に次のように加える。

⑤　等級換算スラブ厚

ａ　界床の床構造の端部拘束条件及び等価厚さ並びに受音室の面積が、均質単板スラブ等にあっては表１、ボイドスラブにあっては表２に掲げる条件を満たす場合において、表３の(い)項に掲げる等級ごとに、ΔL（ロ②ａに規定する床仕上げ構造の重量床衝撃音レベル低減量をいう。）の値に応じ、等級換算スラブ厚がそれぞれ同表の(ろ)項に掲げる値以上であること。

表１

(い)	(ろ)	(は)	(に)
床仕上げ構造	端部拘束条件	等価厚さ	受音室の面積
ロ②ｄの(i)若しくは(ii)又はロ②ｅの(i)から(viii)までのいずれかに適合する床仕上げ構造	４辺	150㎜以上	21㎡以下
	３辺以上	180㎜以上	21㎡以下
	２辺以上	180㎜以上	17㎡以下
	１辺以上	150㎜以上	13㎡以下